

奨学金返還支援事業の報告

効果検証体制

産官学金労の各分野からの委員名で構成する「総合計画等審議会」で効果検証し、必要に応じて事業内容の見直しを検討する。効果検証結果については、市ホームページで公表する。

効果検証対象事業

○ 奨学金返還事業（令和元年度当初予算）

【事業名称】人が輝く胎内市、人材確保奨学金返還支援プロジェクト

【事業目的・概要】

大学生等の地元定着・市内就職等を促進させ、将来を担っていく人材を確保していくため、実施するもの。
 大学等在籍中に奨学金の貸与を受けた方が、卒業後に市内に住民登録し、かつ、市内の指定事業所で3年以上就業した場合に、4年目から8年目までの間も市内に住民登録し、かつ、指定事業所に就業していることを条件に、4年目から毎年度、奨学金の返還を支援する。
 ただし、自己都合で離職したり住民票を有しなくなった場合は、その時点で支援を終了する。

支援額 奨学金総額の2分の1（上限：540千円／人、108千円／年）

重要業績評価指標（KPI）達成状況

KPI	単位	事業開始前		1年目 (H30d)	2年目 (R01d)	【参考】 指定事業所数
助成候補者認定数	人	-	目標値	4	4	22
			実績値	0	1	33